

その他調査の進捗状況について

1. 観光資源価値向上の検討に係る調査
2. 定点観測調査
3. 流域ゴミ問題ワークショップ(仮称)開催の検討

1 観光資源価値向上の検討に係る調査

1.1 調査内容及び目的

この調査は、「漂着ゴミの回収が、観光資源としての海岸の価値向上にどの程度寄与するのか、その結果として地域の観光経済にどのような効果をもたらす可能性があるのか」を2カ年度の事業の中で明らかにしようとするものである。平成19年度は、平成20年度に実施する調査手法の検討を行った。

なお、観光経済に効果をもたらす要素としては、「海岸のきれいさ」以外にも施設の整備、広報・誘致など様々なものが考えられる。したがって、ここでテーマとする「ゴミ回収によって海岸がきれいになった時に何が起るか」は、極めて限られた断面からの分析にとどまるものである。したがって、ここで得られた結果が経済効果の全てではなく、将来の漂流・漂着ゴミ対策への自主的取組のあり方への基礎的な情報を提供することを目標とするものである。

1.2 調査内容及び調査方法

図1に本調査の内容とその流れを示す。本年度は、観光資源としての価値を評価する手法、及び観光による経済効果を推計する手法に関連する情報及び事例を収集・整理し、この調査に適切なそれぞれの手法を選定した。同時に、モデル地域の観光情報を収集・整理し、各手法の選定の際の参考とした。

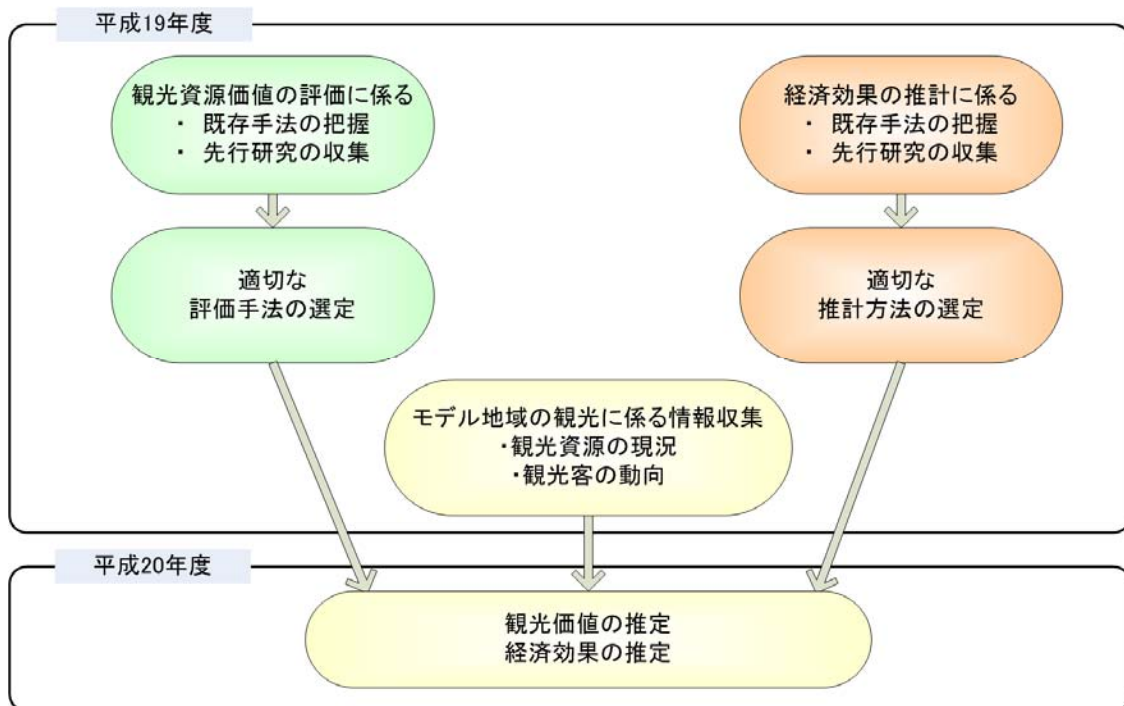


図1 観光資源価値向上の検討に係る調査の作業フロー

1.3 モデル地域における観光関連情報の収集・整理

文献調査によりまとめた、モデル地域内及びその周辺の観光関連情報を表1に示す。情報は、概況調査で収集した情報を基に、可能な限り市町村単位でモデル地域の状況を反映するデータを追加収集した。

この調査は、「漂流・漂着ゴミの回収の観光資源価値向上への寄与の解明、及びその地域の

観光経済にもたらす効果」を分析するものであるから、調査対象とするモデル地域は次の属性を備えていることが望ましい；

- ① 観光に係るアンケート調査は、来訪した観光客を対象として実施する必要がある。したがって、調査対象とするモデル地域は、そこを目的地として一定程度の観光客が来訪する観光地であることが適当である。
- ② 同じく、漂流・漂着ゴミ回収に伴う観光動向の変化をアンケート調査にて把握するためには、観光客の供給源たる都市部での調査も重要となる。したがって、都市部においても一定程度の知名度がある観光地を対象とすることが適当である。
- ③ 経済効果を類推するためには、観光に関する経済的な基礎データが当該地域について整備されている地域が適当である。

これらに鑑みれば、観光客数、知名度、データの充実などから、「東尋坊周辺」である福井県のモデル地域は、この調査の対象とするのに適切と考えることができる。

表 1 モデル地域内及びその周辺の観光関連情報

モデル地域	梶地先～安島地先海岸（坂井市、三国町）	
	モデル地域内	モデル地域周辺
入込客数（人）	—	3,624,000 (H16, 三国町)
県別入込客数 ^{※1} に対する割合	—	15.4%
観光施設における来訪状況(人)	東尋坊：1,273,000（H18） 越前松島水族館：220,000(H18) 海浜自然公園：34,000（H16）	芝政ワールド：1,501,000(H18)
自然公園指定	越前加賀海岸国定公園 一部特別保護地区及び特別地域含む	—
日本の渚百選	越前松島東尋坊	—
日本の快水浴場百選	—	—
その他の自然観光資源	・東尋坊（国指定名勝天然記念物） ・坂井市海浜自然公園 ・越前三国国民休暇村 ・荒磯遊歩道	・三国港突堤（国指定重要文化財） ・三国サンセットビーチ ・浜地海水浴場
宿泊施設数（合計）	—	48 (H18, 坂井市)
収容人員（合計）	—	3,907

※1：23,593,000人（H18, 述べ数）

1.4 観光資源としての価値評価手法の検討

観光資源の価値の評価の手法としては、図 2に示すようなものが挙げられる。

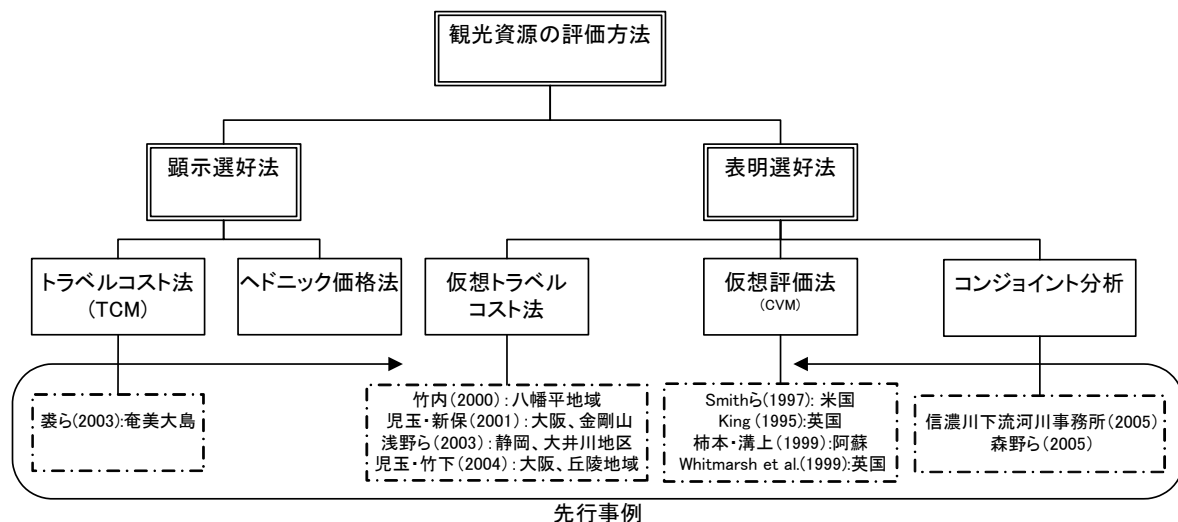
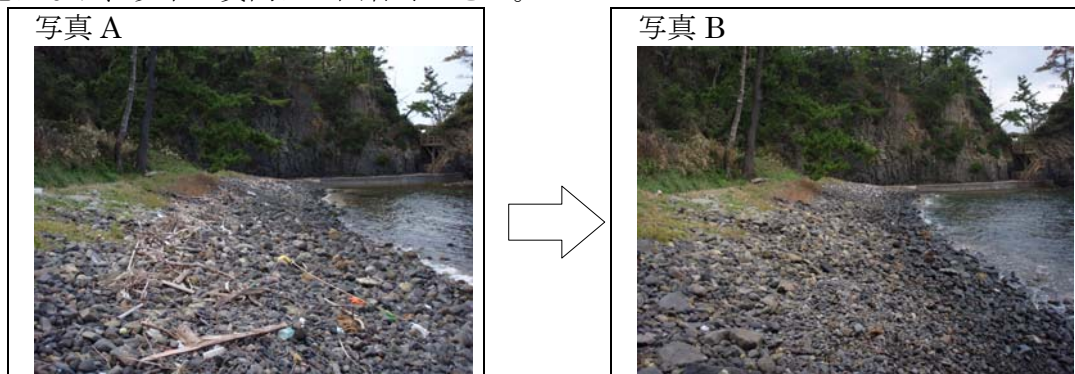


図 2 観光資源価値の評価手法としての検討対象

「顕示選好法」とは、人々の経済行動によって分かる個人の選好をもって、間接的に価値を評価する方法である。例えば、顕示選好法の一つであるトラベルコスト法では、ある観光地の訪問にかかる費用をもとにその観光地の価値を評価する。一方、「表明選好法」は、アンケートにより個人の選好を尋ね、直接的に価値を評価する方法である。

表明選好法の一つである仮想トラベルコスト法では、図 3に示すように、ある観光地の仮想の状態における個人の行動の変化をアンケート調査により把握することで、その観光地の価値を評価する。

Q 東尋坊周辺には、適切に管理されないと写真 A のような状態になってしまう海岸が多くあります。海岸に漂着したゴミを回収した後の状態を示したものが写真 B です。写真 A、B をご覧になり、以下の質問にご回答ください。



Q1 もし、海岸の漂着ゴミが回収され、写真 B のようにきれいな海岸が維持されたら、訪れる頻度や滞在日数が増えるとおもいますか？

- はい
- いいえ

図 3 仮想トラベルコスト法の質問例

この調査では、「漂着ゴミが回収され、きれいな海岸が維持された場合」という仮想条件に基づく人々の選好を調査する必要があるため、「顕示選好法」よりも「表明選好法」の採用が適切である。「表明選好法」の各手法及びその適用事例については、参考資料 1 に示す。

「表明選好法」の中でも、仮想トラベルコスト法は、レクリエーション価値等の観光価値を評価するのに最も信頼性が高いとされているトラベルコスト法に表明選好データを組み合わせ

ることにより評価を行うことが可能である。そのため、仮想トラベルコスト法が今回の調査目的に最も適していると考えられる。

1.5 観光地としての経済効果推計手法の検討

観光への経済効果は、基本的には入込客数、観光消費額、域内調達率のいずれかに変化があった場合に生じると考えることができる。既存の経済効果の推計手法及びその適用事例については、参考資料 2 に示す。

観光への経済効果は、交通の便の向上、観光関連施設の整備、土産品や食料品の原材料調達の域内化に伴う域内調達率の向上などによる影響が大きいことは明らかであるが、今回の調査は、「漂着ゴミの回収による海洋環境の改善」という極めて限定的な条件の変化について解釈を加えようとするものである。また、そのための基礎データを得る方法も、仮想的な条件を提示して人々の行動変化を類推するものであるから、十分に定量的な結果が得られるものではない。したがって、今回の調査では、直接効果のみに絞った簡易な手法で検討することが適当である。

採用する簡易な経済効果の推計手法をまとめると図 4 のようになる。

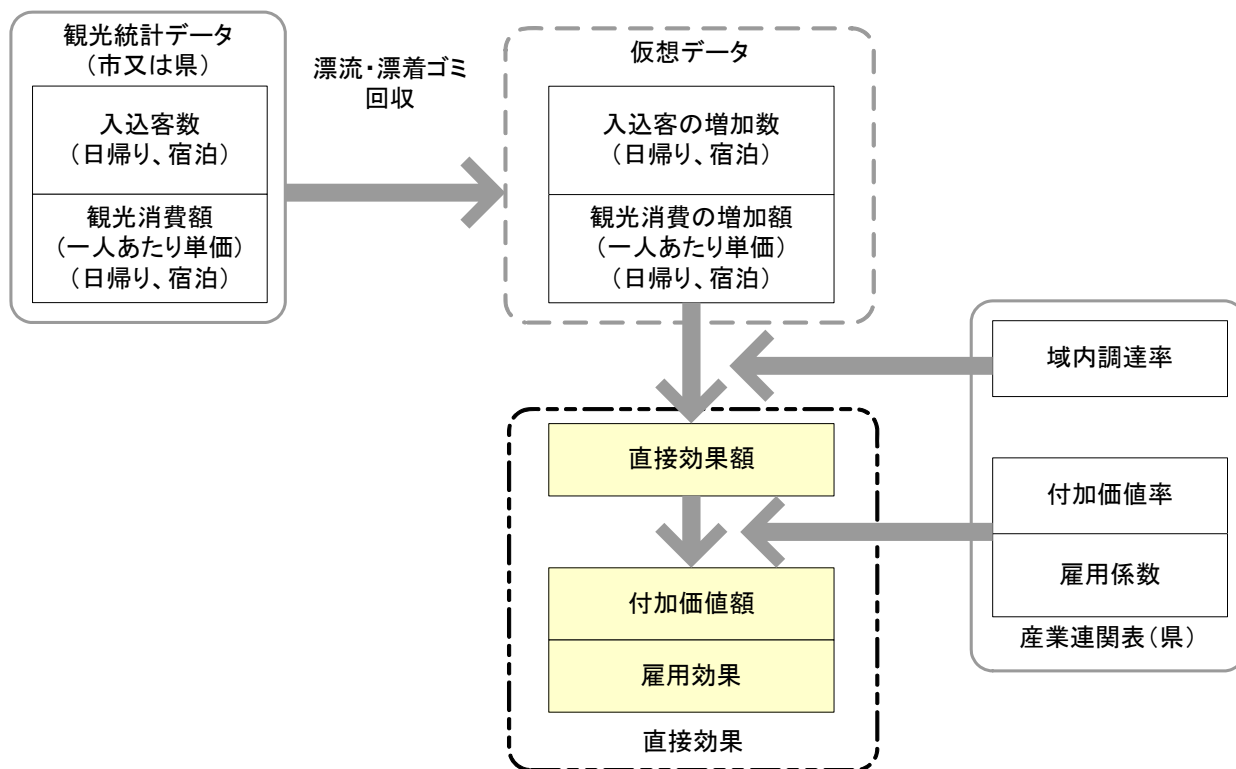


図 4 この調査における経済効果（直接効果のみ）の推計の流れ

1.6 調査設計

1.6.1 調査設計の検討

仮想トラベルコスト法及び経済効果の推計にはアンケート調査を実施し、データを収集する必要がある。以下に、アンケート調査を実施する上で検討が必要な事項、及びそれぞれの検討結果を示す。

- ① 発地点（オフサイト）調査と着地点（オンサイト）調査
両方の調査を実施する。ただし、オフサイト調査は、3大都市圏を対象とすることを予定

している。

- ② サンプルング対象
オンサイト調査：現地訪問中の観光客
オフサイト調査：3大都市圏の住民
- ③ アンケート配布方法
オンサイト調査：手渡し配布回収方式
オフサイト調査：郵送又はインターネット
- ④ 調査時期
プレテスト：5～6月
本調査：7～8月（海岸利用の多い観光シーズン）

1.6.2 アンケート票の試作

来年度の調査に用いるアンケート票案を試作した(参考資料 3)。ここで示すアンケート票案は、オンサイト調査を想定したものであり、オフサイト調査においては、これを適宜調整したものを作成することが望ましい。

2 定点観測調査

2.1 調査目的・内容

2ヶ月毎のクリーンアップ調査期間におけるモデル地区のゴミ漂着状況を補完するため、二の浜海岸及び越前松島水族館前を対象にデジタルカメラによる定点撮影を実施した。二の浜海岸は平成19年9月5日より、毎週1回を原則として撮影を行った。一方、越前松島水族館前については平成19年11月23日より一日一回を原則として撮影した。

撮影は、二の浜海岸及び越前松島水族館前をそれぞれ検討員の阪本氏及び鈴木氏に依頼し、実施して頂いた。



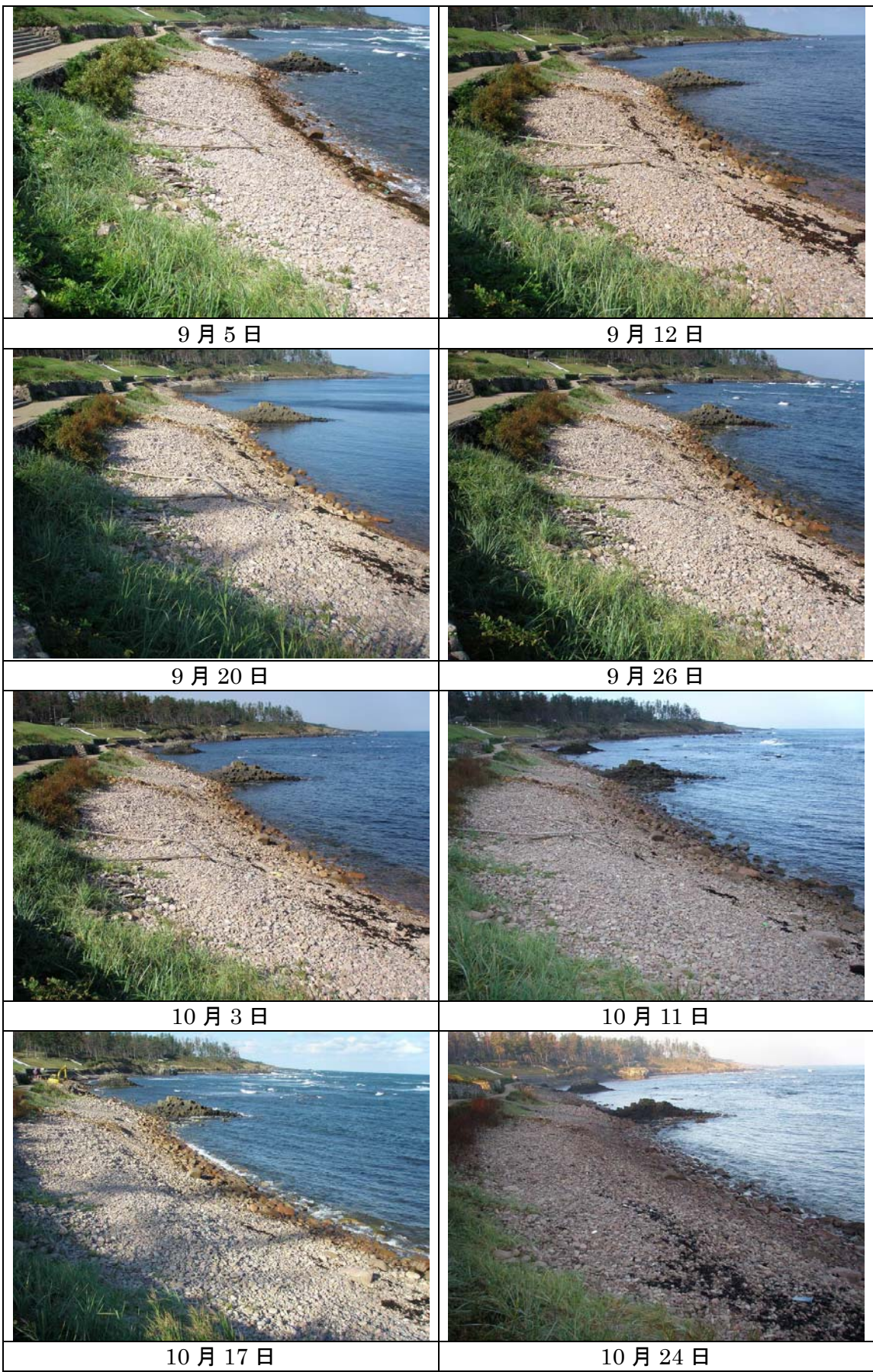
図 5 定点観測地点

2.2 調査結果

2.2.1 二の浜

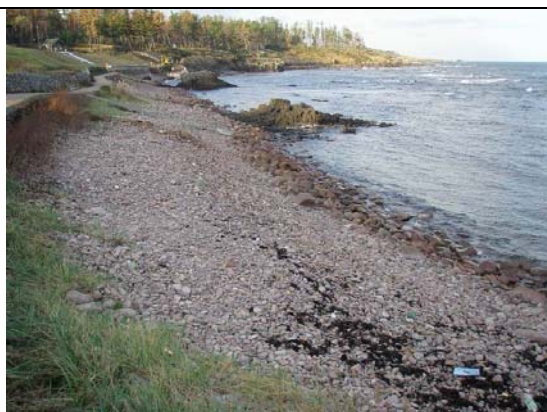
平成19年9月5日～平成20年2月13日までの定点撮影結果を、以下に示した。

10月4日に第一回クリーンアップ調査の共通調査を、10月11日に独自調査を実施している。11月29日に第二回クリーンアップ調査の共通調査を、12月9日に独自調査を実施している。

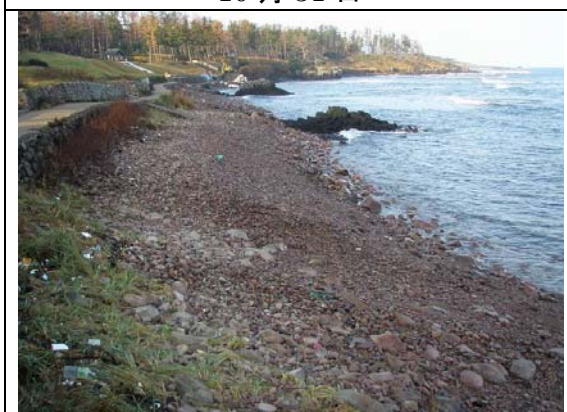




10月31日



11月7日



11月14日



11月21日



11月28日



12月5日



12月12日



12月19日